

鳥取縣公報

告示

◇鳥取縣告示第五百二號

物價統制令第四條の規定により昭和二十四年産綠肥作物（ルーピン、紫雲英、蚕豆）の種子の販売價格の統制額を次のように指定する。

昭和二十四年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

種別等級	量目	販売業者販売價格
大晩生特等	正味一石当り	一〇、五九〇円五〇
同 一等	同	一〇、二一〇、四〇
同 二等	同	九、八三五、〇〇
中晩生一等	同	九、三六七、四〇
同 二等	同	八、九四八、七〇
山下改良一等	同	一〇、五九〇、五〇
同 二等	同	一〇、二一〇、四〇

昭和二十四年九月十六日 金 曜 日
第 二 千 四 十 六 号

本書ノ大キサハ國定規格 A5 判

綠肥用蚕豆種子 正味六〇疋当り 二、一八三、二四
同 ルーピン種子 正味一石当り 五、二七四、三八
但し鳥取縣販売農業協同組合連合会が販売する場合本表
統制額は町村農業協同組合最寄着駅貨車渡しまでのもの
であつて、町村農業協同組合は本表統制額に運賃の実費
を加算することができる。

◇鳥取縣告示第五百三號

昭和二十二年閣令、内務省令第一号第八條の規定により
八頭郡西郷村議會議員の候補者につき覺書に掲げる條項
に該当する者でない旨の確認を求むべき期日を次の通り
指定する。

昭和二十四年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

記

昭和二十四年九月十六日から
同 年九月二十日まで

◇鳥取縣告示第五百四号

あん摩、はり、きゆう、柔道整復等營業法第十條第二項
の規定による臨檢検査票を次の者に交付した。

昭和二十四年九月十六日

- | | |
|-------|----------------|
| 鳥取縣知事 | 西 尾 愛 治 |
| 第二十二号 | 鳥取縣技術吏員 安藤 茂 教 |
| 第二十三号 | 同 事務吏員 上山 正 則 |
| 第二十四号 | 同 技術吏員 澁谷 泰 彦 |
| 第二十五号 | 同 同 河合 正 武 |
| 第二十六号 | 同 事務吏員 新田 剛 |
| 第二十七号 | 同 同 西尾 源太郎 |
| 第二十八号 | 同 技術吏員 安場 一 彦 |

◇鳥取縣告示第五百五号

あん摩、はり、きゆう、柔道整復等營業法第十條第二項
の規定による臨檢検査票を次のように返納した。

昭和二十四年九月十六日

- | | |
|-------|----------------|
| 鳥取縣知事 | 西 尾 愛 治 |
| 第四号 | 鳥取縣技術吏員 金田 孝 一 |
| 第五号 | 同 事務吏員 山本 一 夫 |
| 第六号 | 同 同 信 夫 義 男 |
| 第七号 | 同 技術吏員 城 野 寬 |
| 第十一号 | 同 同 立石 元 助 |
| 第十六号 | 同 同 野 村 益 |

◇鳥取縣告示第五百六号

東伯、日野地方事務所管内において縣稅検査章を次のよ
うに返納並びに交付した。

昭和二十四年九月十六日

- | | |
|--------|-------------------------|
| 鳥取縣知事 | 西 尾 愛 治 |
| 区分 番号 | 交付返納年月日 所屬庁名 職名 氏名 |
| 縣稅 一八四 | 昭和二十四年九月十六日 東伯郡 書記 津村武男 |
| 検査章 | 月六日交付 長瀬村役場 |
| 同 一八五 | 同 同 同東郷 同 片岡眞一 |
| | 同 松崎村役場 |

同 五四 同八月二日 日野郡 阿昆縁村役場 同 加納東二

同 九三 同 同 同 同 乃木住枝

同 五四 同返納 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

同 九三 同 同 同 同 同 岩田弘元

◇鳥取縣告示第五百七号

助産婦名簿に次の者を登録した。

昭和二十四年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

本籍地 日野郡日野村大字津地二九七番地ノ一
現住所 同

昭和二十四年九月八日第一、四〇七号

小 谷 アキミ

大正十三年十月九日生

本籍地 日野郡二部村大字二部六一四番地

現住所 同溝口町大字溝口八二四番地 溝口診療所

昭和二十四年九月八日第一、四〇八号

杉 本 正 子

昭和二十四年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

第四号 鳥取縣技術吏員 金田 孝 一

第五号 同 事務吏員 山本 一 夫

第六号 同 同 信 夫 義 男

第七号 同 技術吏員 城 野 寬

第十一号 同 同 立石 元 助

第十六号 同 同 野 村 益

◇鳥取縣告示第五百六号

東伯、日野地方事務所管内において縣稅検査章を次のよ
うに返納並びに交付した。

昭和二十四年九月十六日

- | | |
|--------|-------------------------|
| 鳥取縣知事 | 西 尾 愛 治 |
| 区分 番号 | 交付返納年月日 所屬庁名 職名 氏名 |
| 縣稅 一八四 | 昭和二十四年九月十六日 東伯郡 書記 津村武男 |
| 検査章 | 月六日交付 長瀬村役場 |
| 同 一八五 | 同 同 同東郷 同 片岡眞一 |
| | 同 松崎村役場 |

昭和二年四月二十四日生

本籍地 日野郡溝口町大字上野四二〇番地

現住所 同

昭和二十四年九月八日第一、四〇九号

宮 本 初 江

本籍地 西伯郡高麗村大字今津三一九

現住所 同

昭和二十四年九月八日第一、四一〇号

長 谷 川 さ よ

本籍地 鳥取市中町一三番地

現住所 同寺町一二四番地 浜崎助産所

昭和二十四年九月八日第一、四一一号

中 田 喜 美 子

本籍地 氣高郡神戸村大字中砂見五九二番地

現住所 同

大正十三年七月十日生

本籍地 同

同

同

昭和二十四年九月八日第一、四二二号
山 田 一 枝
昭和三年十二月十二日生

昭和二十四年九月十六日

◇鳥取縣告示第五百八号

助産婦名簿登録事項中次のとおり訂正した。

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

前住所 岩美郡岩井町大字岩井五八七番地

現住所 鳥取市古市一番地 市立鳥取市民病院内

昭和二十四年八月二十日住所変更により同年同月
二十二日名簿訂正方願い出たので同年九月八日訂正

小 谷 つ ゆ

大正十四年七月二十六日生

前住所 鳥取市立川町五丁目一五七番地

現住所 岩美郡岩井町大字岩井四七六番地

昭和二十四年八月二十三日住所変更により同年同
月三十一日名簿訂正方願い出たので同年九月八日
訂正

増 田 清 子
大正十年八月二十八日生

前住所 日野郡神奈川村大字俣野一、六六〇番地

現住所 米子市角盤町一丁目一二七番地 中島タヲノ方

昭和二十四年八月二十五日住所変更により同年九
月九日名簿訂正方願い出たので同年同月十四日訂正

道 篠 菊 枝

大正七年十月二日生

前住所 西伯郡大幡村大字吉長五四番地ノ一二

現住所 米子市西町三六番地ノ一
米子医専附属病院看護婦寄宿舎

昭和二十四年九月一日住所変更により同年同月九
日名簿訂正方願い出たので同年同月十四日訂正

亀 田 俊 子

大正十四年十二月二十五日生

正 誤

昭和二十四年二月十八日付鳥取縣公報第九百八十六号

で告示した縣告示第八十六号中左記の通り誤記があるの
で訂正する。

記

頁 行目 誤 正

六一 一四 大字欄同 大字欄同を抹消

六一 一五 四、五〇〇 内見込四、五〇〇

六一 一六 二、〇〇〇 内見込二、〇〇〇

六一 一 内一、五〇〇 内見込一、五〇〇

六一 二 一〇、〇〇〇 内見込一〇、〇〇〇

六一 四 八東水 八東水